

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び神奈川県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成20年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成25年6月11日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 林 文 子

## 神奈川県後期高齢者医療広域連合の財政状況

### 1 歳入歳出予算の執行状況

(平成24年10月1日～平成25年3月31日)

#### (1) 一般会計

##### ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	1,966,833	1,146,996	1,966,833	100.0%	構成市町村からの負担金
2 国庫支出金	209,855	217,715	217,715	103.7%	国からの補助金等
3 繰入金	7,990	1,892	1,892	23.7%	臨時特例基金からの繰入金
4 繰越金	416,386	0	416,386	100.0%	前年度からの繰越金
5 諸収入	101	74	165	163.4%	預金利子等
合計	2,601,165	1,366,677	2,602,991	100.1%	

##### イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,482	18	443	29.9%	議会運営に係る費用
2 総務費	2,587,883	859,586	1,691,911	65.4%	制度運営に係る事務的経費
3 民生費	1,800	1,800	1,800	100.0%	特別会計への繰出金
4 予備費	10,000	0	0	0.0%	予算外の支出等に対応するための費用
合計	2,601,165	861,404	1,694,154	65.1%	

#### (2) 後期高齢者医療特別会計

##### ア 歳入

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 市町村支出金	136,528,665	75,718,708	128,637,026	94.2%	保険料納付金、療養給付費負担金及び基盤安定制度拠出金
2 国庫支出金	191,502,598	69,866,050	184,307,239	96.2%	調整交付金、療養給付費及び高額医療費負担金等

3 県支出金	56,626,634	36,052,227	54,514,496	96.3%	療養給付費及び高額医療費負担金等
4 支払基金交付金	296,230,355	143,821,593	266,983,700	90.1%	後期高齢者交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	159,561	146,990	146,990	92.1%	特別高額医療費共同事業交付金
6 財産収入	1,132	147	523	46.2%	基金利子
7 繰入金	3,892,981	283,166	5,592,562	143.7%	基金繰入金及び一般会計繰入金
8 繰越金	909,802	0	909,802	100.0%	前年度からの繰越金
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0	0.0%	県財政安定化基金借入金
10 諸収入	336,047	291,665	475,036	141.4%	第三者納付金及び返納金、預金利子等
合 計	686,187,776	326,180,546	641,567,374	93.5%	

## イ 歳出

(単位 千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 保険給付費	677,016,572	333,992,999	606,607,861	89.6%	療養給付費等、審査支払手数料、葬祭費
2 県財政安定化基金拠出金	618,451	618,451	618,451	100.0%	県財政安定化基金拠出金
3 特別高額医療費共同事業拠出金	159,561	138,167	138,167	86.6%	特別高額医療費共同事業拠出金
4 保健事業費	2,006,430	1,473,432	1,473,432	73.4%	健康診査事業補助金
5 基金積立金	6,050,715	5,830,834	5,831,210	96.4%	基金積立金
6 公債費	10,000	0	0	0.0%	一時借入金利子
7 諸支出金	326,047	263,190	264,233	81.0%	償還金及び還付加算金等
合 計	686,187,776	342,317,073	614,933,354	89.6%	

## 2 住民の負担状況

平成25年3月31日現在の保険料の賦課状況は次のとおりです。

区分	対象者数(人)	保険料賦課額(円)
保険料	860,752	75,400,744,740

### 3 財産、公債及び一時借入金の現在高

#### (1) 財産

区分	3月末現在高(円)	備考
公有財産	なし	
物品	なし	
債権	なし	
基金	3,841,773,728	後期高齢者医療制度臨時特例基金
	2,947,054,489	後期高齢者医療療養給付費等支払準備基金
	223,544,102	財政調整基金

#### (2) 公債

3月末現在高 0円

※公債とは、特定の財源に充てるために資金を借入れ、その返済が一会計年度を超えて行われる債務のことをいいます。

#### (3) 一時借入金

3月末現在高 0円

※一時借入金とは、一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金のことをいいます。

### 4 財政の動向及び財政方針

平成24年度は、被保険者証の一斉更新や電算処理システムの機器更新を初めて実施するとともに、レセプト点検などの医療費適正化事業、健康診査などの保健事業及び保険料収納対策などを市町村と一体となって取り組み、安定的な制度運営に努めてまいりました。

また、平成24年度下半期には、平成24年度補正予算及び平成25年度予算を策定し、平成25年広域連合議会第1回定例会において承認されました。

平成25年度一般会計の予算編成においては、被保険者証の一斉更新がないことや職員数の削減などにより、平成25年度予算額は、平成24年度当初予算と比べ、16.3%の減となりました。特別会計においては、平成24年度の執行状況がほぼ見込みどおり推移しているため、保険料率を算定する際に用いた被保険者数や療養給付費等を基に編成を行いました。高齢化の進展に伴い、被保険者数が約4万人増えることや医療の高度化などにより、療養給付費等の増加が見込まれることから、平成25年度予算額は、平成24年度当初予算と比べ、6.6%の増となりました。

高齢者医療制度の見直しについては、平成24年8月に「社会保障制度改革推進法」が成立し、「社会保障制度改革国民会議」で検討が行われています。広域連合においては、今後の国の動向を注視しながら、常に最新の情報収集に努め、引き続き現行制度の下で、被保険者が安心して医療サービスの提供を受けられるよう、最大限の努力をしていくとともに、引き続き歳入歳出両面について改善に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。